

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する次の業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）9月25日

福山市長 枝 広 直 幹



1 競争入札に付する事項

（1）業務名

ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修 PPP/PFI 導入可能性調査業務

（2）落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）

（3）概要

本業務は、ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修事業の実施に当たり、2025年度（令和7年度）に策定した「ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修基本構想」（以下「基本構想」という。）及び2026年度（令和8年度）中に策定する「ふくやま美術館及びふくやま書道美術館大規模改修基本計画」（以下、「基本計画」という。）の検討状況等を踏まえ、より効果的・効率的な改修及び事業運営のために、民間事業者の参入意欲や条件、公共投資の削減効果、実施可能な事業スキーム等について整理し、当該改修事業に対するPFI等の民間活力を活用した事業手法の可能性・実現性について検討するため実施するもの。

（4）履行期間

契約締結日から2027年（令和9年）3月31日まで

2 入札参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加制限を受けていない者であること。
- （2）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （3）この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。
- （4）福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- （5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当しない者であること。

- (7) 2018年度(平成30年度)以後に、PPP/PFI 手法による公共施設改修又は整備事業に係る事業手法検討業務(PPP/PFI 導入可能性調査)及び事業者選定支援業務(アドバイザー業務)を各1件ずつ完了した実績を有すること。

3 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、「入札参加資格審査申請書(様式1)」に別表に掲げる書類を添付して、郵便又は信書便、若しくは持参により提出すること。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)とする。

ただし、福山市企画財政局財政部資産活用課の2026年度(令和8年度)から2028年度(令和10年度)の競争入札参加資格決定を受けている者は、福山市競争入札参加資格決定書の写しを添付することにより、別表中カ、キ、ク、ケを免除することとする。

(2) 申請の期間

2026年(令和8年)10月1日(木)午後5時15分までに必着させること。

(3) 提出先

「9 問合せ先」に同じ。

4 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、電子メールで通知するとともに、「入札参加資格確認結果通知書」を2026年(令和8年)10月2日(金)付けで、書面により通知する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者(以下「入札参加資格者」という。)以外は、この入札に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
- ア 2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (2) 前項の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 申請書等の交付方法等

(1) 交付期間

公告の日から同年10月1日(木)まで

(2) 交付場所

申請手続用書類一式の様式及び入札説明書等については、本市ホームページよりダウンロードする。

(3) 質問及び回答

説明資料に関する質問は、2026年(令和8年)9月28日(月)午後5時15分までに「質問書(様式7)」により、「9 問合せ先」の電子メールで提出すること。

質問に対する回答については、2026年(令和8年)9月29日(火)までに、電子メール

により回答書を送付する。また、市ホームページに掲載する。

7 入札及び開札

(1) 入札書の到達期限

2026年（令和8年）10月7日（水）午後5時15分までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

持参又は郵便、信書便により提出する。ただし、郵便又は信書便により提出する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによるものとする。

到達した入札書は、これを撤回し、又は差し替えることができない。

入札書提出方法の詳細については、必ず「入札書提出の手引」を確認すること。

(3) 入札書提出先

「9 問合せ先」に同じ。

(4) 開札日時

2026年（令和8年）10月8日（木）午前10時00分

立会いは任意とする。ただし、代表者でない者が立会う場合においては、委任状（様式9）を提出しなければならない。

また、開札には、その入札事務に関係ない職員が「立会人」として立会う。

(5) 開札場所

福山市役所本庁舎（福山市東桜町3番5号）

(6) 入札参加予定者が、入札を辞退するときは「入札辞退届（様式8）」を、2026年（令和8年）

10月6日（火）午後5時15分までに持参又は郵送により提出すること。

8 その他

(1) 入札に当たっての注意事項

ア 本市から提供を受けた文書について、本件の入札手続以外の目的に供してはならない。また、本入札において、本業務に関して知ることとなった内容は、第三者に漏らしてはならない。

イ 本入札に要する費用は、入札者が負担する。

ウ 本入札に関し本市へ提出された資料は返却しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(3) 守秘義務条件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏えいすることを防止し、かつ秘密漏えいの可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又はき損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(6) 無効となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。
- ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。
- エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- オ 入札書に記名押印がなかったとき。
- カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- キ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。
- ク 到達期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。
- ケ 金額を訂正した入札をしたとき。
- コ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- サ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- シ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。
- イ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2社以上いるときは、開札を行った場で直ちに、当該入札者にくじ引きを引かせて落札者を決定する
- ウ 当該入札者が開札に立ち会っていない場合又は立会っていてもくじを引かない場合は、これに代えて立会人がくじを引くものとする。

(9) その他

この入札に際しては、本市が定めた「入札説明書等」による。

9 問合せ先

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎12階）

TEL (084) 928-1117（直通）

FAX (084) 928-1736

E-Mail bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

オ	誓約書（様式 5）
カ	印鑑証明書（原本） 実印であることを証明するもの。
キ	市税の完納証明書（写しでも可） 本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。 市外業者で本市における課税がない者は、申立書（様式 6）を提出すること。
ク	納税証明書（写しでも可） 国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）
ケ	商業登記簿謄本（写しでも可）
コ	実績報告書（様式 11） 2018 年度（平成 30 年度）以後に、PPP/PFI 手法による公共施設改修又は整備事業に係る事業手法検討業務（PPP/PFI 導入可能性調査）及び事業者選定支援業務（アドバイザー業務）を各 1 件ずつ完了した実績を記載したもの。

※別表中カ、キ、ク、ケに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から 3 か月前の日以後に発行されたものとする。